

【別紙様式】

川越市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	夜間休日診療所への事業継続支援		
総事業費 (千円)	35,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	26,250千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営上厳しい状況にある夜間休日診療所の事業継続を支援し、夜間休日における初期救急医療の提供体制の確保を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ・運営支援金：35,000千円 令和3年度事業経費見込77,741千円 – 補助金等収入26,576千円 – 事業収入15,334千円 = 35,000千円（10万円未満切捨） ・交付金充当経費：26,250千円 運営支援金35,000千円 × 3/4 = 26,250千円（8,750千円は一般財源充当）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般社団法人川越市医師会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 夜間及び休日における初期救急医療に関し、本市では一般社団法人川越市医師会が運営する「夜間休日診療所」に運営支援を行っている。 今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、「夜間休日診療所」の受診患者数が減少し、採算が悪化している状況である。この事態が継続すれば、「夜間休日診療所」運営事業の縮小や廃止につながるおそれがあり、医療サービスの低下や適正受診の阻害のほか、二次救急医療や三次救急医療への負荷の増加が懸念されるところである。 このため、本市の初期救急医療体制の確保を目的として、当該法人に支援金を交付するものである。</p> <p>④期待される効果 当該支援金を交付することにより、夜間休日診療所の経営の安定化が図られ、夜間及び休日における軽症の救急患者に対する医療提供体制を維持することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診患者数の大幅な減少により、令和3年4月～12月の「夜間休日診療所」の収益が令和元年同期比で約80%減少している。</p> <p>一般社団法人川越市医師会が運営する「夜間休日診療所」に支援金を交付する本事業は、夜間休日診療所の事業継続の視点とともに、地域におけるきめの細かい医療提供体制の構築を通じて地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金の趣旨に合致するものである。</p>		